

No.	頁	項目	意見	意見に対する考え方
1	60, 69	P60 事前に備えるべき目標 4 4-1「サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下」 4-3「食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 「中小規模事業者の自然災害への事前の備えや・・・策定を進める。」 P69 事前に備えるべき目標6 6-1「自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態」 6-6「国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 「中小規模事業者の自然災害への事前の備えや・・・策定を進める。」	企業による事業継続や早期復旧にあたり、商工会議所や商工会と連携してBCPの策定を促進する本方針に賛同するが、中小企業を取り巻く民間の支援機関（保険会社や金融機関等）からの策定支援の活用も図る旨の追記を検討いただきたい。 なお、支援機関からの普及啓発については、国土強靱化基本計画や三重県国土強靱化地域計画（※参考1～2）でも触れている。なお、事業継続力強化計画の認定を取得した場合、税制措置や低利融資等の支援策の活用が可能なほか、一部損害保険会社では、事業者のリスク実態に応じて保険料の割引を行うなど、新たな取組も開始している。 （※参考1）以下、国土強靱化基本計画より抜粋 ----- 第3章 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 （7）産業構造 ② 企業ごとのBCPを始め、業界内、製造業と物流業の協働による業種間BCPの策定を促進するとともに、実効性を確保するため、各企業等に対し、産業活動の継続に必要となる災害時の非常用電源設備の確保、継続的な教育・訓練等に努めるよう促す。さらに、積極的に取り組む企業等の認証等を通じ、更なる自発的な取組につなげる。特に、中小企業に対しては、保険会社や商工団体、金融機関等の支援機関への普及啓発を図るとともに、BCP策定から有事対応まで自律的に活動できる人材の育成を含め、取組の促進を図る。【内閣府（防災）、経済産業省、国土交通省、その他関係府省庁】 （※参考2）以下、三重県国土強靱化地域計画より抜粋 ----- 4 経済活動を機能不全に陥らせない 4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下 ○企業による事業継続の取組促進 災害発生後の地域の復興にとっても企業活動は重要であることから、事業者等における自主的な防災対策を促し企業が事業継続の取組の行動を起こしやすくするため、「みえ防災・減災センター」や県内の各商工団体といった公的支援機関のほか、保険会社や金融機関といった民間の支援機関と連携して、事業継続計画（BCP）等の策定を促進する。	御意見のとおり、中小企業の事業継続力強化計画の策定について、民間の支援機関からの支援の活用を図ることは有効であると考えられるため、No.1、No.2のご意見をふまえ、以下のとおりの記述と致します。 ① P60（4-1）「サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下」、 P60（4-3）「食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響」、 P66（5-3）「都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止」、 P69（6-1）「自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 大規模自然災害発生時におけるサプライチェーン寸断やエネルギー供給停止の防止策及び被災時の影響を最小限に留めるための代替手段や応急復旧策の実施に備え、各事業所における事業継続計画策定を促進する。 中小規模事業者の自然災害への事前の備えや事後の復旧を支援するため、商工会議所や商工会と<u>いった公的支援機関のほか、保険会社や金融機関といった民間の支援機関と連携し、事業継続力強化計画の策定を進める。</u> ② P73（6-6）「国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 中小規模事業者の自然災害への事前の備えや事後の復旧を支援するため、商工会議所や商工会と<u>いった公的支援機関のほか、保険会社や金融機関といった民間の支援機関と連携し、事業継続力強化計画の策定を進める。</u>
2	60, 69	P60 事前に備えるべき目標 4 4-1「サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下」 4-3「食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 「中小規模事業者の自然災害への事前の備えや・・・策定を進める。」 P69 事前に備えるべき目標6 6-1「自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態」 6-6「国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響」 ○事業者における事業継続計画の策定【市・事業者】 「中小規模事業者の自然災害への事前の備えや・・・策定を進める。」	企業による事業継続や雇用維持にあたっては、収益や財物の損害等に対する早期の経済的支援も必要と認識している。 特に中小企業については、復旧見通しが立たず廃業したり、二重債務問題が発生したりして、従業員の解雇・退職や新卒採用の内定取り消しにつながるケースも多くあると認識している。 これらは若者・働き手世代の人口流出につながり、県内経済に大きなダメージを与える可能性がある。 事後対策としての各種給付金や貸付金その他、事前にできる対策として、損害保険等（火災保険等）を普及啓発・加入促進することについて、記載を検討いただきたい。	

3	69-72	P69～72全般 6「社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」	被災者への経済的支援や生活再建について、国土強靱化基本計画や三重県国土強靱化地域計画（※参考1～2）でも触れられているとおり、損害保険や共済への加入は、被災者の生活再建等のために有効な手段である。 官民共同で運営している地震保険をはじめ、近年激甚化している風水害による被害を補償する火災保険等の災害保険への加入および普及啓発について、記載を検討いただきたい。 （※参考1）以下、国土強靱化基本計画より抜粋 ----- 第1章 3 中長期的に取り組むべき課題 （4）官民連携の促進と民間主導の取組の活性化 「発災後の迅速な復旧復興に当たっては、被災者の支援体制を充実する必要がある、災害保険等の活用など相互扶助の分野も含めて総合的に取り組むべきである。 第3章 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 （5）金融 「大規模自然災害発生時においても、国民生活や経済活動を可能な限り支えられるよう、災害保険や民間の防災・減災サービスの活用、それに向けた啓蒙活動の更なる強化等について、関係者対話を進めていく」 （※参考2）以下、三重県国土強靱化地域計画より抜粋 ----- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する 6-4）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 ○被災者の生活再建に向けた支援 被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、住家の被害認定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に市町が対応すべき事項について、平常時及び発災時に説明会等を通じて的確に周知する。また、応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点もふまえて検討し、方向性を示す。加えて、被災者が生活再建を円滑に進められるよう、平常時から地震保険等への加入促進に向けた県民向けの啓発を行う。	御意見のとおり、平時における損害保険等への加入は被災者への経済的支援や生活再建において有効な手段の一つであると考えますので、ご意見をふまえ、以下のとおり記述を追加致します。 P.69（6-1）「自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態」 ○復旧・復興に向けた事前防災の推進（国・県・市） 大規模災害等からの復旧・復興に向けたサプライチェーンの維持のため、道路・橋りょう等のインフラ施設の対災害性強化や、治水対策等の取組を事前防災として推進する。 <u>被災者が生活再建を円滑に進められるよう、災害保険への活用をはじめとした、平時からの防災・減災対策に関する知識等の啓発を行う。</u>
---	-------	---	--	--